

# 恵庭市 都市計画マスタープラン

ガーデンシティの確立

令和3年版



概要版

北海道 恵庭市



## 1. 都市計画マスタープランの目的

恵庭市都市計画マスタープランは、都市の将来像を明らかにすると共に、市全体及び地域別の土地利用や都市計画の方針を示し、恵庭市における都市づくりの総合的な指針を定めることを目的とするものです。

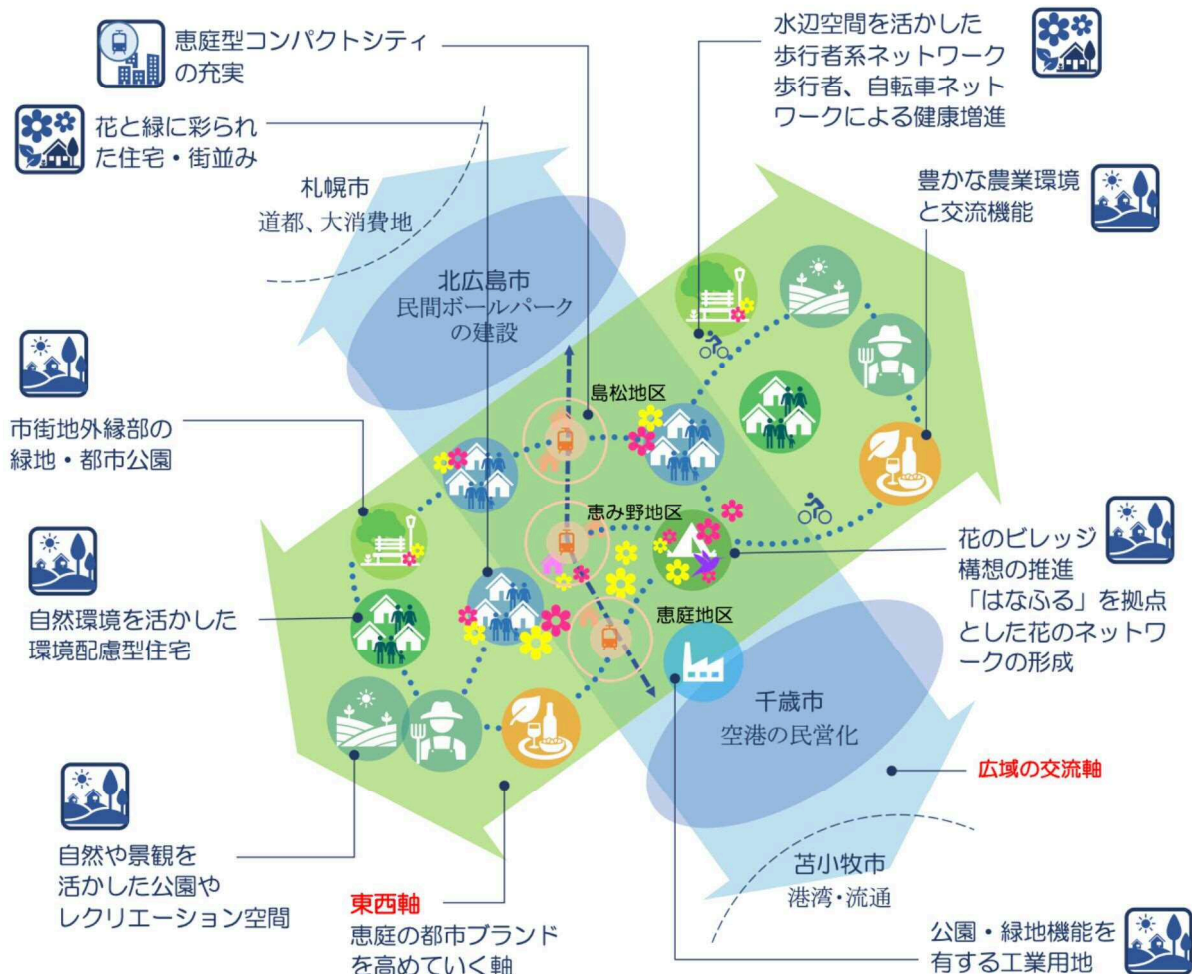
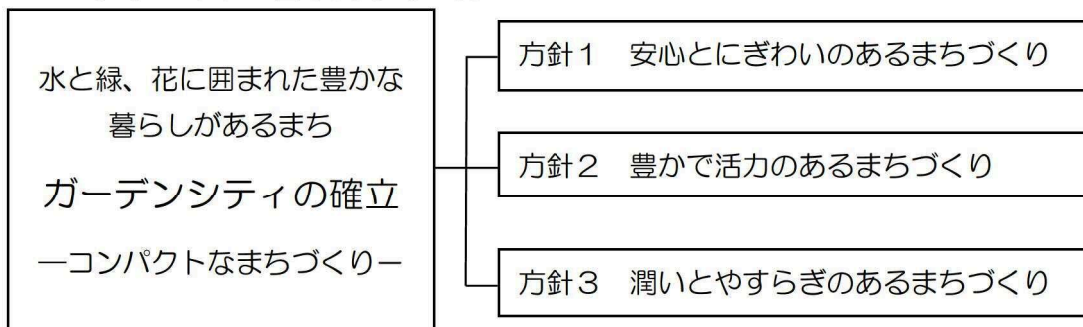
都市計画マスタープランの目標年次

目標年次：2021年（令和3年）～2040年（令和22年）

計画期間：20年

## 2. まちづくりの基本方針

### 2-1. まちづくりの基本的な考え方

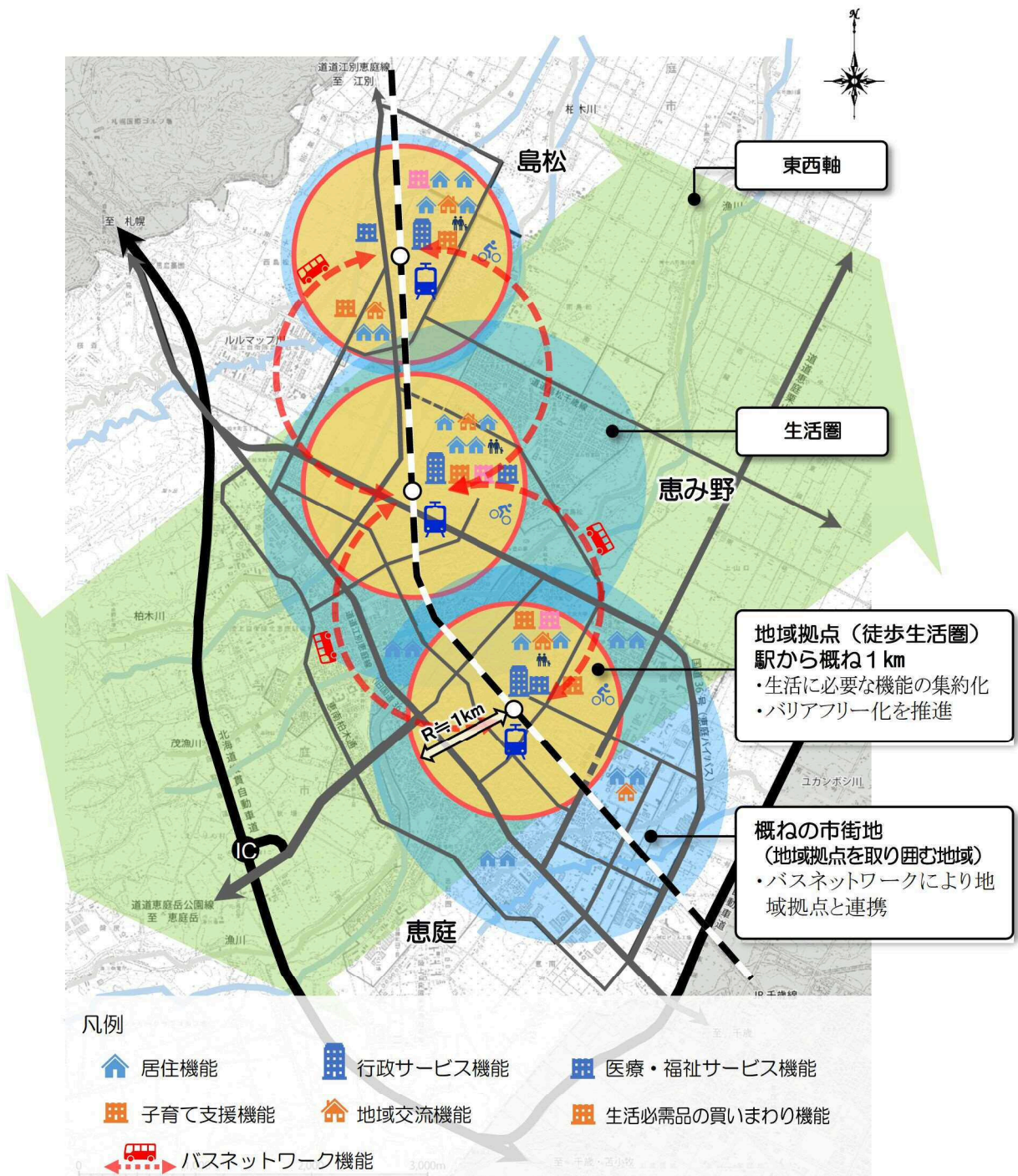






## 2-2. 持続可能な都市骨格の方針（将来都市構造）

恵庭市の市街地は、将来的な人口密度、災害リスクへの適応、生活利便性の観点から、現況の市街地地域の規模で適正な状態です。このため、市街地は現況の市街地化区域を基本とし、JR 3 駅を中心とした「地域拠点」を公共交通のネットワークで連絡する「コンパクトなまちづくり」を基本とします。また、「ガーデンシティの確立」に向けて、恵庭市の魅力を活かした新たな都市構造として東西軸を展開します。







### 3. 分野別整備方針

#### 3-1. 土地利用方針

##### (1) 住宅地

- ・一般住宅地を配置し、良好な住環境の形成を図るとともに、都市基盤施設が未整備の土地は、整備を推進
- ・専用住宅地を配置し、低層専用住宅を主体としたゆとりある良好な住環境の維持・保全
- ・地区特性等を踏まえ必要に応じて地区計画等を活用

##### (2) 商業業務地

- ・地域商業業務地区は JR 3 駅周辺と柏陽北地区に配置
- ・島松駅周辺地区は公共公益施設の集約化
- ・道道江別恵庭線や市道恵庭線の旧国道沿道は、必要に応じた用途転換や複合化など

##### (3) 工業・流通業務地

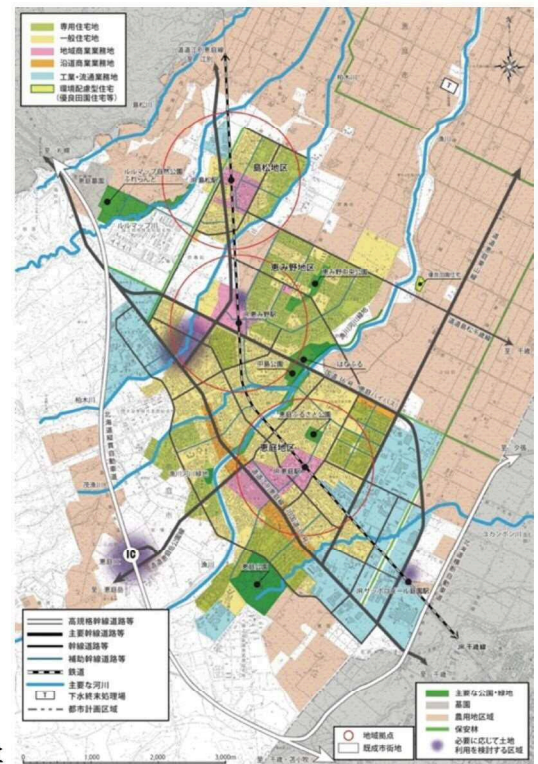
- ・既存の食品、物流関連産業等を中心とする工業集積及び先端産業の立地を促進
- ・工業用地調査検討

##### (4) 農用地・環境配慮型住宅

- ・都市地域との調和や交流に配慮しながら農用地を保全
- ・環境配慮型住宅地等の田園居住環境の形成

##### (5) 必要に応じて土地利用を検討する区域

- ・必要に応じて農林業と都市計画との調和や関係法令との調整を行い、都市的土地利用を検討



#### 3-2. 道路交通体系整備方針

##### (1) 道路交通体系整備の基本的方向性

###### 1) 道路網計画

- ・主要幹線道路の活用、羊ヶ丘通の延伸
- ・幹線道路、補助幹線道路の整備

###### 2) 歩行者、自転車ネットワーク

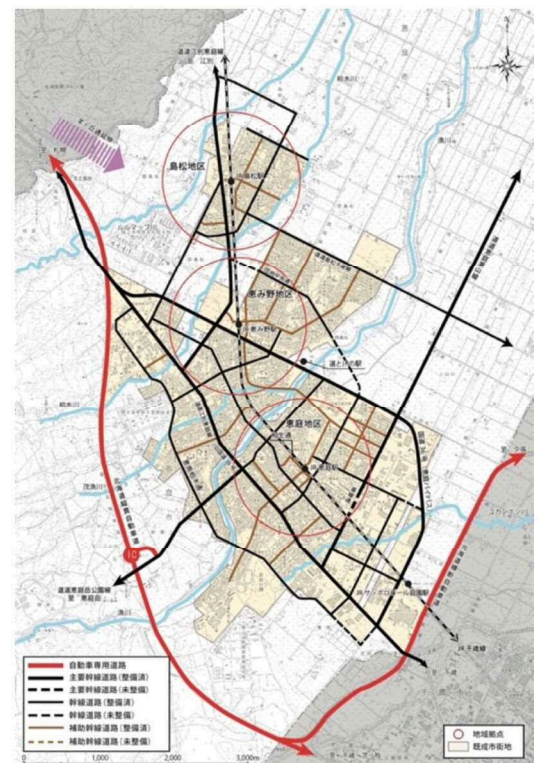
- ・自転車ネットワークの形成
- ・恵庭市バリアフリー基本構想における歩行者ネットワークの構築

###### 3) 公共交通

- ・交通需要に対応した運行回数の確保
- ・AI や IoT 技術の進展などに合わせた新たな交通システム等の調査研究

###### 4) 駅前広場計画

- ・JR 島松駅前に、西口広場と東西をつなぐ自由通路と駅前広場を配置







### 3-3. 水と緑のまちづくり方針（公園、緑地の配置方針）

#### （1） 環境保全システムの配置

- ・ 漁川等の河川の樹林地の適切保全
- ・ 主要幹線道路、幹線道路の緑の適切な保全
- ・ 環境緑地保護地区、保護樹林の保全

#### （2） レクリエーションシステムの配置

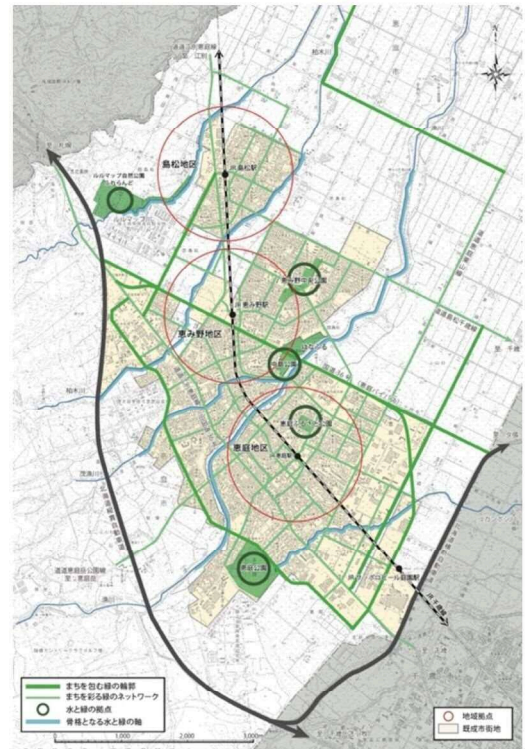
- ・ 漁川をはじめとする市内を流れる河川を多目的なレクリエーションの場として活用
- ・ 総合公園、地区公園、ルルマップ自然公園ふれらんど、「はなふる」を水と緑の拠点として位置づけ

#### （3） 防災システムの配置

- ・ 防風保安林の保全
- ・ 避難場所としての適切な公園緑地の配置

#### （4） 景観構成システムの配置

- ・ 景観形成基本計画と整合を図り、都市景観の向上に資する緑地の整備、保全



### 3-4. 処理施設整備方針（下水道施設、廃棄物施設の配置方針）

#### （1） 下水道施設

- ・ 既設下水道施設の分流化事業、ストックマネジメント事業（老朽化対策）、耐震化事業などを計画的に推進
- ・ 浸水被害の増加に対応すべく、排水設備審査時における開発者に対する雨水流出抑制の指導
- ・ 下水処理と廃棄物処理事業の連携

#### （2） 廃棄物処理施設

- ・ 現処理体制を維持するほか、新たなごみ処理場の整備について検討

## 4. テーマ別プロジェクト

#### （1） テーマ別プロジェクトとは

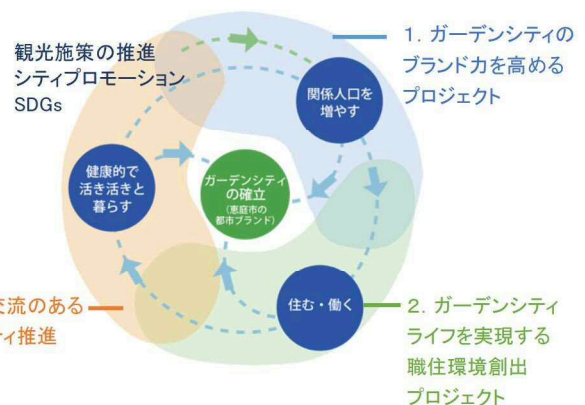
ガーデンシティの確立を目指し、分野を横断し一体的に取り組むプロジェクト

#### （2） 目標年次

目標年次は、概ね10年を目安とする

#### （3） 基本的な考え方

長期的な人口減少を見据え、①関係人口を増やす ②住む働く ③健康で生き活きと暮らすの3つの視点から、3つのテーマ別プロジェクトを設定









## 想定される主な施策・事業（■ハード事業、◎ソフト事業）

- J R 駅周辺の活性化・生活利便機能のコンパクト化
- J R 駅周辺部における多様な住環境の整備（公園・歩行空間等）
- 公共交通や自転車活用推進計画による地域間の連携
- 花のヴィレッジ構想の推進（「はなふる」多機能化、かわまち事業等）
- 都市公園と街路を活用した花の軸の形成（恵庭 IC 周辺、駅前通り等）
- 居心地の良い歩行者空間や公園機能の拡大整備（ふるさと公園 P-PFI、すみれ公園等）
- 幹線道路や公園を活用した花壇・緑地の整備
- 魅力ある公園の整備、レクリエーション機能の整備・拡充
- 環境配慮型住宅地の誘導
- ◎ 地域や近隣市町村と連携した大規模イベント（全国都市緑化北海道フェア、サイクルフェスタ・恵庭等）
- ◎ 恵庭溪谷等の活用（紅葉バスツアー等）
- ◎ 観光振興計画の推進
- ◎ 街路樹管理指針の活用（街路樹の適正管理・活用）
- ◎ 恵庭・花とくらし展、えにわマルシェ等の開催推進
  
- 職住近接の住宅団地整備
- 低利用地・集合住宅跡地の利用促進
- 柏陽地区土地利用再編
- 西島松地区の宅地開発
- サテライトオフィスやリモートワーク型タウンの検討（情報通信インフラの拡充等）
- 田園環境や交通アクセスの良さを活用した土地利用の検討
- 札幌恵庭自転車道の整備
- ◎ 住宅政策・土地政策の推進
  - ・低利用地・集合住宅跡地の利用促進と住み替えなど、住宅・土地流動化の誘導や働きかけ
  - ・恵庭市居住を誘導する民間空き家等の活用
- ◎ 工業用地の調査検討
- ◎ 起業・創業の支援（相談窓口、マッチング等）
- ◎ 移住者の就労先事業者への支援の検討
- ◎ サテライトオフィスやリモートワーク等の検討（サテライトオフィス可能性調査、恵庭型サテライトオフィスの設置、業務系企業の誘致）
- ◎ サードプレイス機能の拡充・誘導
- ◎ 自転車活用推進計画の策定（情報通信機能を活用した案内・誘導（マップ、ルート）の促進等）
  
- J R 駅周辺の生活利便機能（公共・商業・医療・防災機能等）の集約と活性化
- 【恵庭駅周辺活性化事業】
  - ・恵庭駅周辺・えにあす周辺の機能拡大（すみれ公園機能拡大や旧市民活動センター利活用、ふるさと公園改修等）
- 【恵み野駅周辺活性化事業】
  - ・恵み野地区における商業機能の維持・商業施設の活用・店舗併用住宅の誘導等
- 【島松駅周辺活性化事業】
  - ・島松地区における公共機能の集約（島松支所・図書館の J R 島松駅周辺への複合化、歩行者空間のバリアフリー化の推進）
- ◎ エコバスの活用
- ◎ かわまちづくり事業の活用
- ◎ J R 駅周辺におけるエリアマネジメント
- ◎ 歩くことを通したまちづくり

ガーデンシティの確立（恵庭市の都市ブランド）



## 5. 都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランに掲げたまちづくりの実現にあたっては、第5期恵庭市総合計画、第2期恵庭市総合戦略、千歳恵庭圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等上位計画や関連計画等と整合を図り、効果的に進めます。また、計画の推進にあたっては各事業の段階に応じた市民参加の場を設けます。

特にテーマ別プロジェクトは第2期恵庭市総合戦略と密接に関連していることから一体的な運用を行うほか、総合戦略の見直しの際には、必要に応じ見直しを行います。

	2021 (R3)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)
第5期恵庭市総合計画 ・基本構想 (2016-2025) ・後期基本計画 (2021-2025)					
第2期恵庭市総合戦略 「新ガーデンシティプラン」 (2020-2024)					
千歳恵庭圏都市計画 都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針 (2021-2030)					
令和3年版恵庭市都市 計画マスタープラン (2021-2040)	 まちづくりの基本方針・分野別基本方針	 10年ごと見直し			
	 テーマ別プロジェクト 5年ごと見直し				

### 令和3年版 恵庭市都市計画マスタープラン (概要版)

2021年(令和3年)8月  
編集・発行 恵庭市企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり推進課  
〒061-1498 恵庭市京町1番地  
電話 0123-33-3131  
FAX 0123-33-3137  
E-mail machi@city.eniwa.hokkaido.jp

